

南山手台自治会懇談会実施結果

日 時 令和元年11月10日(日) 13:00~15:00

場 所 南山手台自治会館

出席メンバー 坂本・藤中・寺井(敬称略)

事務局 木戸・松枝

参加者 自治会員 25名

配布資料 ・「燃やすごみ減量に向けて」資料
 ・食品ロス削減チラシ
 ・「生駒市ごみ減量市民会議」チラシ No.4
 ・「フードドライブ開催」チラシ
 ・生駒市のごみ分別表
 ・プラスチック製容器包装、ミックスペーパー
 リサイクルチラシ
 ・アンケート

内 容

- 「燃えるごみ減量に向けて」説明(紙ベース)
- 食品ロス削減、フードドライブ案内
- プラスチック製容器包装・
ミックスペーパーの現物を使っての説明
- 生ごみ処理器「キエーロ」普及啓発

○アンケート集計結果(対象21名)

1. 冷蔵庫の中をチェックしていますか。

- | | |
|------|------------|
| ①はい | 20名(95.2%) |
| ②いいえ | 1名(4.8%) |
| ③無回答 | 0名(0.0%) |

2. この半年間で未開封の食品を捨てたことがありますか。

- | | |
|------|------------|
| ①はい | 15名(71.4%) |
| ②いいえ | 6名(28.6%) |
| ③無回答 | 0名(0.0%) |

3. フードドライブを市が行っていることを知っていますか。

- | | |
|------|------------|
| ①はい | 5名(23.8%) |
| ②いいえ | 16名(76.2%) |
| ③無回答 | 0名(0.0%) |

4. 生ごみ処理器「キエーロ」を知っていますか？

- | | |
|------|------------|
| ①はい | 6名(28.5%) |
| ②いいえ | 15名(71.4%) |
| ③無回答 | 0名(0.0%) |



自治会懇談会において出た質問

●質問

- Q. プラスチック製容器包装ごみを分別しているが、プラスチック製品も再利用すべく分別回収はできないのか？
- A. 容器包装リサイクル法という法律に基づき、回収できるものがプラスチック製容器包装ごみと決まっているため、市では国の基準に従って回収しています。
- Q. ふとんの出し方は？
- A. 指定袋に入らなければ大型ごみ処理券を購入していただき、収集の予約をしてください。
- Q. かけ布団、敷布団はまとめて出せるのか？
- A. それぞれに大型ごみ処理券が必要になります。
- Q. 傘の出し方は？
- A. 長さが1 m以下の棒状のものは、くくった直径15 cm以内で300か450の指定袋に入れていただき、粗大ごみとして収集の予約をしてください。
- Q. なぜ燃えるごみは30 cm以上のものを入れられないのか。
- A. ごみを燃やす前の破砕機にからみ、機械の故障につながるため、収集を分けています。
- Q. 収集されずに置いて行かれるものはどんなごみか？
- A. プラスチック製容器包装ごみにプラスチック製品が混ざっていることが多いです。その他、資源ごみが分別されていないため収集できないことがあります。
- Q. 資源ごみの集積所に違う班の人がごみを出すので、プラごみの日は集積所があふれてしまう。どうにかなりませんか
- A. 資源ごみの集積所は1集積所につき50世帯となっているため、基本的には集積所から近い方も遠い方も同じ班で運用してもらっています。ただし、各地域の実情や利便性に合わせ、50世帯に満たない箇所や50世帯以上の箇所もあります。自治会の中でどうしようもなく、お困りの際は環境保全課にご相談いただきたいと思います。